



# 広報ひらや



令和4年7月号

No. 158

平谷村の人口と世帯(令和4年7月1日現在)  
人口385人 男185人 女200人  
世帯数198戸

## 主な内容

広報158号

- ▶ 議会だより ..... 2
- ▶ 住民課よりお知らせ ..... 3~6
- ▶ クマに注意! ..... 7
- ▶ 新型コロナウイルス関連記事  
..... 8・9・10
- ▶ 健康相談会のお知らせ・表彰 ..... 11
- ▶ 小学校だより・保育所だより ..... 12

# 平谷村では、安心安全な 村づくりのために、全住民の方を対象に 南信交通災害共済に加入しています！

対象：平谷村住民基本台帳に登録されている方

## 町村が運営する交通共済です



### お支払いする見舞金

#### ●ケガ

事故の日から1年間にかかった

入院(2日以上) 1日目から  
日額 2,000円

通院(3日以上) 1日目から  
日額 500円

に基礎見舞金 20,000円を加えた額  
(上限 200,000円)

#### ●後遺障害

事故の日から1年間にかかった

身体障害1・2級及び植物症  
400,000円

身体障害3級 300,000円

#### ●死亡

200万円

### 事故でケガなどをされたとき

国内の道路上で発生した自動車などの交通事故で死亡・ケガ・後遺障害になられたときに見舞金をお支払いいたします。対物事故や対人事故の補償はありません。

### 万が一事故に遭われたら

万一事故に遭われケガなどをされたら、警察に「人身事故」として届け、その後、役場で手続きをご相談ください。警察への届出がない場合や「物件事故」での届出の場合は、見舞金が減額されますので、ご注意ください。

※交通事故証明書や診断書の正本を提出いただくと、付加見舞金をお支払いします。

※自殺や故意による事故・飲酒運転などの重過失による事故・作業中の事故・自然災害による事故・道路外の事故などは対象になりません。

※見舞金の請求期限

- ①死亡見舞金及び傷害見舞金は、事故の日から起算して13ヶ月
- ②後遺障害見舞金は、事故の日から起算して24ヶ月
- ③付加見舞金は、主見舞金の種別に準じます。

※必要要件に満たない場合や免責条項に触れる場合、必要書類が整わない場合は見舞金が減額されたり、支払われない場合があります。

### 南信地域町村交通災害共済事務組合

詳しくは平谷村役場 総務課  
連絡先 0265-48-2211



←詳しくは  
南信交通災害共済  
ホームページを  
チェック！



## 議会だより

令和4年

第2回定例議会(6月)

令和4年第2回定例議会は、6月8日から17日までの10日間の会期で開催されました。本定例議会は、下記の議案について審議され、すべての原案どおり可決、承認されました。また、請願が3件提出され、全て採択されました。

▽一般質問 小池一広 議員  
村の現状を把握する為、資料の提出をしていただきました。

▽一般質問 西川範明 議員  
児童数の確保について



報告第3号	令和3年度平谷村一般会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月8日
報告第4号	令和3年度平谷村簡易水道特別会計繰越明許費繰越計算書の報告について	6月8日
議案第30号	平谷村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて	6月8日
議案第31号	平谷村税条例の一部を改正する条例について	6月8日
議案第32号	平谷村教職員住宅管理条例の一部を改正する条例について	6月8日
議案第33号	令和4年度平谷村一般会計補正予算(第1号)	6月17日
請願第1号	「『さらなる少人数学級推進と教育予算の増額』と『義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充』を求める意見書」採択を求める請願書	採択
請願第2号	「へき地教育振興法に鑑み、へき地手当等支給率を近隣県並みの水準に戻すこと」を長野県知事に求める請願書	採択
請願第3号	請願書「インボイス制度導入後もシルバー人材センターの安定的な事業運営が可能となる特例措置の実施を求める意見書」の提出について	採択
議案第34号	工事請負契約の締結について	6月17日
議案第35号	工事請負契約の締結について	6月17日

**飯田・下伊那地域の事業主さん 共済会に加入しませんか!**

**加入事業所募集中** (ご加入は事業所単位2名以上)  
新規加入事業所には「入会お礼クオカード(3,000円~10,000円)」を進呈!!

**毎日を健康で楽しく働くための お手伝いをします!!**

1,500事業所  
14,000人余りに入会頂いています

ひとり **入会金200円・月会費300円**(負担金年1回300円)  
(事業主負担の場合、税法上、損金等として処理できます)

〔主なサービス内容〕

- 慶弔給付：結婚・出生・小中学校入学祝金、見舞金等
- 健康増進：人間ドック等受診料一部助成、インフルエンザ予防接種助成金等
- 自己啓発：各種講座受講料、資格取得受験料助成金等
- 余暇活動：推奨ツアー、スポーツ観戦等助成金
- その他：チケット・各種カード特別価格斡旋、指定割引店舗・施設利用の優待特典

一般財団法人 **飯田勤労者共済会** TEL.0265-52-6566 FAX.0265-52-0155

〒395-0024 飯田市東栄町3108番地1 飯田市勤労者福祉センター1階 ホームページ <https://iida-kyosai.zenpuku.or.jp/> E-mail: [i-kinkyu@mis.janis.or.jp](mailto:i-kinkyu@mis.janis.or.jp)

飯田勤労者共済会 **検索**

# 後期高齢者医療の被保険者について 窓口負担割合見直し

令和4年10月1日から、後期高齢者医療被保険者のうち、一定以上の所得がある方は、医療費の窓口負担割合が2割になります。被保険者の令和3年中の課税所得や収入額をもとに、世帯単位で判定され、該当する方には「2割」と記載された被保険者証が施行日前に送付されます。

- 負担額の基準(2項目を満たすもの)**
  - 課税所得 28万円以上
  - 年金収入およびその他合計所得額金額の合計が 200万以上
- 施行から3年間の配慮措置**

施行から3年間は2割負担となる方のうち、長期頻回受診患者等への配慮措置として1カ月の外来医療の負担増加額が3,000円までに抑えられます。

## 今年度は保険証の更新が8月と10月の2回あります

### 8月 被保険者証(保険証) 定期更新

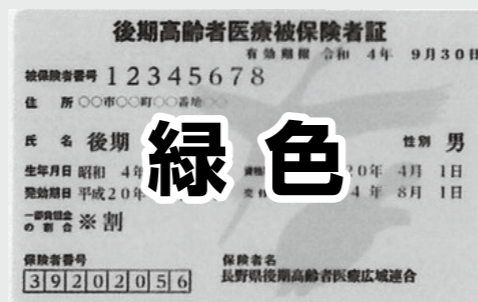
#### 1回目 8月からご利用いただく保険証について

##### 有効期限 令和4年9月30日

と記載された、保険証(緑)を7月末までに郵送にてお届けいたします。

保険証の有効期限:

令和4年8月1日~令和4年9月30日



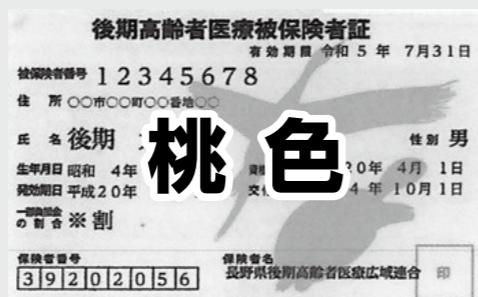
#### 2回目 10月からご利用いただく保険証について

##### 有効期限 令和5年7月31日

と記載された、保険証(桃色)を10月からお使いいただくようお願いいたします。

保険証の有効期限:

令和4年10月1日~令和5年7月31日



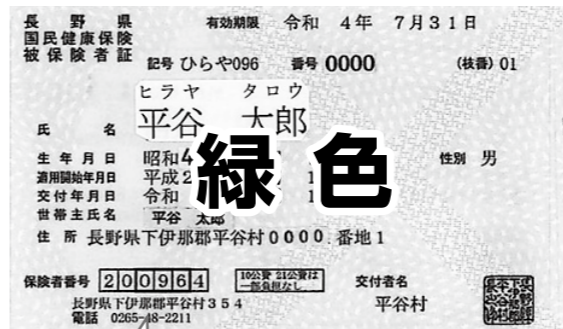
## 医療機関を受診する際は、ご注意ください

お問合せ先 長野県後期高齢者医療広域連合 TEL.026-229-5320

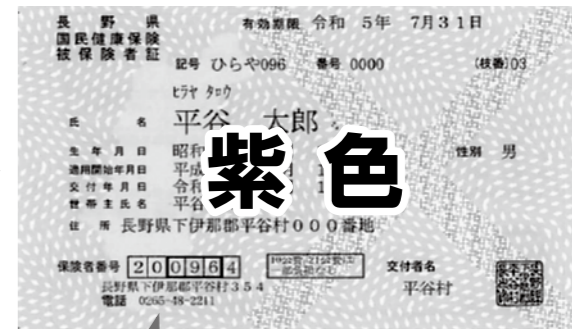
# 国民健康保険ご利用の皆さんへお知らせ

## ① 8月から新しい被保険者証で受診して下さい

8月から紫色の被保険者証で医療機関に提示し受診して下さい。  
有効期限は令和5年7月31日までの1年間です。



現在お使いの保険証は「緑色」です



新しい保険証は「紫色」です

## ② 限度額適用認定証の更新申請をお願いいたします

これまでお持ちの方を含めて、8月以降に必要な場合は、次のものをご持参のうえ申請をお願いします。

- ①被保険者証②本人確認書類(免許証等)③マイナンバーの分かるもの

## ③ 令和4年度の国保税率

国民健康保険の財政は加入者の皆さんの国保税と村・県及び国の補助金や負担金等を財源に運営しています。平成30年度から長野県全体で国保の運営を行うこととなり、村国保は県に対し納付金という形で国保税を納めています。この納付金は市町村ごとに、加入者の所得の状況や医療費実績、加入者数により算出され、医療分・後期高齢者支援分・介護分の額が決定されます。

国保税は令和9年までに飯伊圏域で税率水準の平準化を行い、将来的には、県内で税率の統一化を目指す方向になっています。その際に急激な改定を行うことのないように段階的に税率を引き上げていくことが求められています。

当村は令和2年度まで4方式(所得割・資産割・均等割・平等割)により算定していましたが、平準化への第1歩として、令和3年度から県が示す3方式(所得割・均等割・平等割)により算定することになりました。令和4年度の税率は5月の国保運営協議会で、新型コロナウイルスによる収入の大幅な減による村民の生活への影響を考慮し「据え置き」という答申をしました。

令和4年度税率表

区分	医療費分	支援金等分	介護2号分
所得割	3.7%	2.15%	0.9%
均等割(1人当り)	15,000円	8,300円	7,100円
平等割(1世帯当り)	14,500円	7,500円	4,200円
賦課限度額	650,000円	200,000円	170,000円

夏はツキノワグマ（クマ）のえさが少なく、さらに秋のドングリなどが不作になると、山だけでなく、田畑や人家周辺でもクマに出遭う可能性が高くなります。

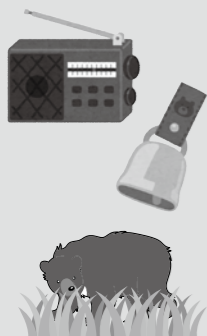


山を歩くとき

- 鈴やラジオなど音の出るものを必ず携帯し、できるだけ音を鳴らしながら行動してください。
- 単独行動は避け、複数人での行動や犬を連れて歩くなど、人の気配をクマに意識させるようにしてください。



山際の田畑や藪の多い河川敷、薄暗い歩道などを歩くとき



- クマの行動が活発になる夕方から早朝にかけては、できるだけ出歩かないようにしてください。やむを得ず行動するときは、音の出るもの(鈴、ラジオ、自動車のクラクション等)を鳴らすなど、人がいることをクマに知らせるよう心がけてください。
- クマは昼間でも藪や薄暗い物陰に潜んでいる可能性があります。お近くでクマの目撃情報があったときなどは、日中の人家近くであつてもクマが近くにいると思つて十分注意してください。

長野県の山には、どこにでもツキノワグマが生息しています。安全・安心な暮らしと豊かな自然環境を共に育てていくため、まず自分自身の安全確保に御協力ください。

〔ツキノワグマの目撃情報や被害に関するお問合せは〕

長野県南信州地域振興局林務課 ☎：0265-53-0423 (直)  
 長野県林務部鳥獣対策 ☎：026-235-7273 (直)  
 平谷村役場 産業建設課 ☎：0265-48-2211

# 平谷村全域に光回線が開通しました

## 通信環境が大きく変化します

光回線サービスがご利用いただけなかった平谷村ですが、光ファイバー整備を行ったことによりサービスの利用が可能となりました。

光回線は光ファイバーを利用したデータ通信回線で、従来のADSL通信より、通信量・通信速度の安定性が高まり、ウェブサイトの閲覧等が早くなります。

利用にあたりプロバイダー会社に申し込みが必要となります。また、開通作業の費用及び月額利用料が掛かります。

現在ご利用中のケーブルインターネットに関しましては、「令和6年3月」をもちましてご利用ができなくなりますので、ぜひご検討をお願いいたします。

## サービスご利用可能地域 平谷村全域 (※)

※但しプロバイダーによってはご利用出来ない場合がありますので、必ずプロバイダーにご確認をお願いいたします。  
ご不明点等ございましたら役場総務課までご連絡ください。TEL：0265-48-2211

## マイナンバーカードをつくりませんか?

☆住民課窓口でマイナンバーカードの申請補助を実施しています。

○申請に必要な顔写真を窓口にて、無料で撮影します。

写真の持ち込みも可能です。

(縦 4.5cm × 横 3.5cm、6ヶ月以内に撮影、正面、無帽、無背景のもの)

○申請書記入のお手伝いをします。

申請等について、ご不明な点があればアドバイスいたします。

また、申請書を紛失等された場合は、再交付いたしますので、まずは住民課窓口まで

○夜間、休日等でもご相談ください(住民課まで事前予約をお願いいたします)

○マイナンバーカードを健康保険証としても利用することができます。利用手続き方法については、気軽にご相談ください。

☆現在の取得状況について(令和4年6月1日現在)

○平谷村 取得率 36.0%

○長野県 取得率 38.5%

○全国 取得率 44.7%

☆最大20,000円分のマイナポイントがもらえる!!

○「健康保険証の利用申込み」と「公金受取口座の登録」によるマイナポイント第2弾の申込みが「令和4年6月30日」から開始されました。申込方法等も窓口でサポートいたします。

※対象者は2022年9月末までにカードを申請された方が対象となります。

※マイナポイントは、ご本人名義のキャッシュレス決済サービスを申し込む必要があります。

※マイナンバーカード及びマイナポイントについてのご相談は、役場住民課までご相談ください。(TEL：0265-48-2211)





安全安心で楽しい旅を

# 信州版 新たな旅のすゝめ

R4.7.1改訂

長野県では、すべての人に信州で気持ちよく過ごしていただくために、Withコロナのもとでの旅行で気をつけていただきたいこと、困ったときの相談先を「新たな旅のすゝめ」にまとめました。

## 感染防止の基本

### ①人との距離の確保

- 人との間はできるだけ（マスク有でも最低1m）あけよう
- おしゃべりするときはできるだけ真正面を避けよう



### ②マスクを正しく着用

- 人と会話する時はマスクの着用を徹底しよう
- 周りに人がいたら電話やおしゃべりするときもマスクを



### ③こまめな手洗い・手指消毒

- 手洗いは30秒かけて水とハンドソープでいねいに
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒も効果的



### ④十分な換気

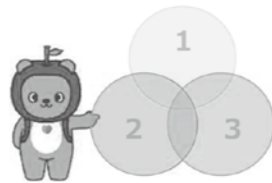
- 屋内や車内では十分な換気をしよう
- 屋内では30分に1回以上、数分程度換気をしよう



## 密の回避

外出時は「密」を避けよう

- ①換気の悪い 密閉空間
- ②みんなが集まる 密集場所
- ③近くで話す 密接場面



1つの密でも避ける「ゼロ密」を目指しましょう

### - お役立ちサイト -



## 旅マエ - 準備は入念に！ -

- 旅先の感染症対策の情報をあらかじめ調べておこう
- 体調が悪くなったときの対応を事前に考えておこう
- 体調に異変（発熱やせき、のどの違和感やだるさ等）を感じた場合は出かけるのはやめよう

## 旅ナカ - 楽しみつつ感染予防！ -

- おみやげ選びのときなどで物にさわるのは必要最低限にしよう
- 混雑を避け、列に並ぶときは前の人と距離をとろう
- 行政のよびかけや施設が行っている感染防止対策をよく聞いて協力しよう
- お店や施設に入るときだけではなく出るときも手洗い・手指消毒しよう
- 旅先の写真といっしょに行動歴（時間や場所）をメモしておこう
- 旅行中に体調に異変を感じた場合はすぐ医療機関・保健所へ連絡しよう

## 旅アト - フォローまでしっかりと -

- 帰ってからも健康チェックをし 体調に異変を感じた場合は 医療機関へ相談しよう

旅行者が感染防止対策を実施している証になるカードです裏面にチェックして本紙から切り取り 旅にご持参ください

信州版 新たな旅のすゝめ

# 安心旅人宣言カード

長野県



# 信州版 “新たな会食” のすゝめ

R4.7.1改訂

長野県では、すべての人に安心して飲食を楽しんでいただくため、会食の際に気をつけていただきたいことを「新たな会食」のすゝめにまとめました。お一人で利用される場合も、実践してみてください。「新しい日常」にマッチした会食スタイルをすすめ、信州でがんばるお店を応援しましょう。

## 感染防止の基本

### ①人との距離の確保

- 人と人との間は1m以上空けるなど、相互に飛沫を避けよう
- おしゃべりするときは飛沫防止パネル越しか、できるだけ真正面は避けよう



### ②マスクを正しく着用

- 会食前後のマスクの着用と咳エチケットを徹底しよう
- 会食中も状況に応じて「マスク会食」か「黙食」で



### ③こまめな手洗い・手指消毒

- 食事の前後は、手洗い・手指消毒を徹底しよう
- 消毒用アルコールを使った手指の消毒も効果的



### ④十分な換気

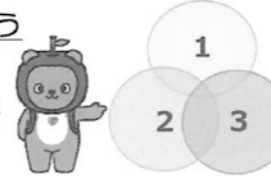
- 屋内では30分に1回以上数分程度換気をしよう



## 密の回避

外出時は「密」を避けよう

- ①換気の悪い 密閉空間
- ②みんなが集まる 密集場所
- ③近くで話す 密接場面



1つの密でも避ける「ゼロ密」を目指しましょう

### - お役立ちサイト -



## ワクチン接種について

- ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください
- ワクチンの接種が済んでいない方は、特に感染防止対策の徹底をお願いします
- ワクチン接種がお済みの方も引き続き感染防止対策の徹底をお願いします

長野県

## 食マエ ~準備は入念に~

- 地域の感染状況や対策の内容を確認しておこう
- 開催時期や参加人数は適切か考えよう
- 「信州の安心なお店」など対策の取れている店を選ぼう
- 体調に異変（発熱やせき、のどの違和感やだるさ等）を感じた場合は参加を控えよう

## 食ナカ ~感染予防をして楽しもう~

- お店の安全対策や従業員の指示に従おう
- 基本的な感染防止対策を守ろう（手洗い、消毒、換気など）
- 出来るだけ個室を選んだり、他のグループとの間隔をあげよう
- 大声での会話や長時間の利用は控えよう 他のグループとの交流はやめよう
- お酌や回し飲み、箸などの使いまわしはやめよう

## 食アト ~フォローまでしっかりと~

- 帰宅後、丁寧な手洗い、うがいをしよう
- 帰ってからも健康チェックをし、体調に異変を感じた場合は医療機関へ相談しよう

## 食ナカの“会話”ポイント解説

大切なことは、  
飛沫を飛ばさない  
飛沫の範囲内に入らない ことです。

- ① 飛沫防止パネル越しで（食事前に飛沫防止パネルがあるか確認してみよう）
- ② お相手の方と1m以上あけよう 真正面を避けよう
- ③ 困難な場合は、「マスク会食」か「黙食」で



# 健診結果個別説明会・健康相談会のお知らせ

6月30日に実施した健診及びがん検診の結果説明会と健康相談会を下記の日程で行います。気になる場所をその場で保健師や管理栄養士に質問することもできますのでぜひ、健診結果の説明を受け、健康に努めましょう。

健診を受けていない方や、病院や職場で健診や検査を受けた方も、健康相談に応じますので、検査結果をお持ちになりお気軽にお越しください。

**開催日 8月3日(水)**

希望する方、必要な方は5～20分ずつ個別相談を行います。

説明者・健康アドバイザー：中部公衆医学研究所の保健師・管理栄養士

時間 (ひとり5～20分程度)	会場
午前 9:30 ~ 10:30	柳平集会所
午前 10:40 ~ 11:40	旭町集会所
午後 1:10 ~ 3:00	交流ホール入り口
午後 3:10 ~ 4:10	新町集会所
午後 5:00 ~ 7:00	役場 (役場保健師が対応)

### ★ご都合の悪い方は・・・

8月9日(火) 8時半～17時の間に、役場まで健診結果を取りにお越しください。

健康相談日として保健師が待機しています。

※その他の日をご希望の方は、電話で面談日をご予約くださいますようお願いいたします。

平谷村役場住民課保健師 Tel. 48 - 2211

山口 美砂子 氏 (中平)  
**令和4年度長野行政監視  
 行政相談センター所長感謝状**  
 令和4年5月24日に「国民の行政に対する  
 悩み相談の解決」に尽力されまして、長野行政  
 監視行政相談センターにおいて、感謝状を表彰  
 されました。心からお祝い申し上げます。



小池 正充 氏 (平松)  
**旭日双光章を受章**  
 2022年春の叙勲にて、4期16年の長きに  
 亘り、村長として村の先頭に立ち、村政運営に  
 ご尽力した功績により、旭日双光章の受章が決  
 まり、5月10日に長野県知事より伝達されま  
 した。心からお祝い申し上げます。

# もし 旅行中に体調に異変を感じたら

旅行中、体調に異変(発熱やせき、のどの違和感やだるさ等)を感じた場合は  
お近くの診療・検査医療機関(以下URLに掲載)に、必ず事前連絡の上受診してください。

【診療・検査医療機関】: [https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo\\_kensa.html](https://www.pref.nagano.lg.jp/kansensho-taisaku/sinryo_kensa.html)

受診先に迷う場合は、「受診・相談センター(保健所)」にご相談ください。

**受診・相談センター(24時間対応)** ※最寄りの医療機関を紹介しますので、所在地を確認してからご相談ください。

窓口名	管轄(滞在地)	電話番号
佐久保健福祉事務所	小諸市、佐久市、小海町、佐久穂町、川上村、南牧村、南相木村、北相木村、軽井沢町、御代白町、立科町	0267-63-3178
上田保健福祉事務所	上田市、東御市、長和町、青木村	0268-25-7178
諏訪保健福祉事務所	岡谷市、諏訪市、茅野市、下諏訪町、富士見町、原村	0266-57-2930
伊那保健福祉事務所	伊那市、駒ヶ根市、辰野町、箕輪町、飯島町、南箕輪村、中川村、宮田村	0265-76-6822
飯田保健福祉事務所	飯田市、松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、 <small>やすおか</small> 泰阜村、 <small>とよま</small> 喬木村、豊丘村、大鹿村	0265-53-0435
木曾保健福祉事務所	上松町、南木曾町、木曾町、木祖村、王滝村、大桑村	0264-25-2227
松本保健福祉事務所	塩尻市、安曇野市、麻績村、生坂村、山形村、朝日村、筑北村	0263-40-1939
大町保健福祉事務所	大町市、池田町、松川村、白馬村、小谷村	0261-23-6560
長野保健福祉事務所	須坂市、千曲市、坂城町、小布施町、高山村、信濃町、飯綱町、小川村	026-225-9305
北信保健福祉事務所	中野市、飯山市、山ノ内町、木島平村、野沢温泉村、栄村	0269-67-0249
長野市保健所	長野市	平日(8:30~17:15) 026-226-9964 休日・夜間(17:15~8:30) 070-2828-6398
松本市保健所	松本市	0263-47-5670

※聴覚に障がいのある方は、FAX: 026-403-0320までご相談ください。

### ワクチン接種等について

- ワクチンの効果と副反応を知った上で、ワクチン接種をご検討ください
- ワクチン接種済みの方も含め、基本的な感染防止対策の徹底やリスクの高い行動の回避など、慎重に行動しましょう

### 新型コロナウイルス接触確認アプリ

新型コロナウイルス接触確認アプリ(略称: COCOA)は、  
 陽性確定者と接触した可能性について  
 通知を受け取ることができる厚労省のアプリです  
 これにより、検査や受診など保健所のサポートを  
 早く受けることができます  
 旅行中は多くの方と接触しますので、ぜひご利用ください



(キリトリ)  
 わたしは「信州版 新たな旅のすゝめ」をふまえ  
 旅行を楽しみつつ、以下の感染防止策を実施します

- 人と会話をする時はマスクをします
- 手洗い・手指消毒をこまめに行います
- 旅行の同行者以外の方と一定の距離を保ちます
- 屋内や車内では十分な換気をします
- 事業者が実施する感染防止対策に協力します

全ての項目を実践してチェック! 旅先でも安心を!

### 県内事業者の感染防止対策について

長野県では  
 ・事業者自ら適切な感染防止策を宣言する  
 「新型コロナ対策推進宣言の店」  
 ・推進宣言の店のアップグレードとして  
 感染対策を行っているお店の認証制度  
 「信州の安心なお店」  
 ※本制度対象業種は宿泊業や飲食店等に限り  
 おります。詳細は公式HPをご確認ください。  
 を実施していますので  
 お店探しの参考にしてください



皆さまのお越しを  
 心よりお待ちしております

長野県PRキャラクター「アルクマ」

発行/長野県 観光部  
長野市大字南長野字幅下692-2

# 小学校 だより

## 潮干狩りに行ってきました

6月1日(水)に2、3、4年生が愛知県西尾市にある千間地先海岸へ潮干狩りに行ってきました。新型コロナウイルスの影響で2年間中止となっていたが、3年ぶりに行くことができました。平谷川をきれいにすることで他の川や海もきれいになるということを勉強してから出発しました。「初めて海に行った」「久しぶりの海だ」と海を見て子どもたちは大はしゃぎでした。「たくさん貝が取れてとても嬉しかった」「あさりのみそ汁がとても美味しかった」と、とてもいい思い出になったようです。



## しいたけのコマ打ちを行いました

6月3日(金)にみどりの少年団(3~6年生の15名)でしいたけのコマ打ちを行いました。今年度も森林組合の方、役場の方、地域おこし協力隊の方にお手伝いいただき、100本の原木にコマ打ちをしました。



「この原木、すごく重たいな」と呟きながら一生懸命運んでいる児童や「打ち忘れはないかな・・・」と丁寧にコマ打ちをする児童の姿が見られました。来年の秋頃には今年コマ打ちをした原木からしいたけが出てきます。美味しいしいたけに育つのを楽しみにしたいと思います。

## 春の遠足

今年は電車に乗り、「眺めがいいな〜!」と、天竜峡駅から元善光寺駅まで電車の旅を楽しみ、元善光寺でお戒壇巡りをしたり、御開帳の回向柱を触って御利益を授かってきました。

みはらしファームに行き、「いちごの良い匂いがする〜!」といちごジャム作りを楽しんだり、ダチョウの餌やり体験をして、沢山の思い出ができた遠足になりました。



## プール遊び



今年も温泉のプールを使わせて頂きました。プールの中をペンギンやうさぎなどの動物になりきって歩き回ったり、水鉄砲を使って「キャー!冷たい!」「水かけるぞ〜!」と楽しんだり、ビート板で泳ぐ練習をしたりと、皆で楽しくプール遊びができました。

